



稲敷市

# 議会だより

第27号

発行日/平成24年2月1日



平成23年第4回定例会の報告	P 2
平成23年第2回臨時会の報告	P 5
市政を問う一般質問 (11人)	P 6
常任委員会の審査経過と結果	P18



平成23年第4回稲敷市議会定例会が12月6日から16日までの11日間にわたり開かれました。市長より提出された議案は、条例の制定・改正案2件、各会計の補正予算案6件等を含め合計11案件でした。

開会日には、議会選出監査委員の辞職に伴って新監査委員が選出されました。

最終日には、市長からの追加議案1件のほか、議員発議として「入札情報漏えい問題調査特別委員会への地方自治法第100条調査権の委任を求める発議」が上程されました。

議会の審査経過及び、議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

- 12月 6日(火) 開会  
議案等について市長の提案理由説明を受ける。(11案件)  
人事案件(議案第89号 監査委員の選任)について、即日、討論、表決を行う。  
(12月7日は議案調査のため休会)
- 12月 8日(木) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 12月 9日(金) 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】  
審査のため各常任委員会へ議案10件を付託する。
- 12月12日(月) } 常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】  
12月13日(火) } 【市民福祉常任委員会】  
12月14日(水) } 【総務教育常任委員会】  
(議事整理のため、12月15日は休会)
- 12月16日(金) 各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。  
議案10件及び請願1件に対して討論、表決を行う。  
追加議案が提出される。【議案第90号、発議第7号】  
追加議案に対し質疑、討論、表決を行う。  
閉会

審議された議案とその結果

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第79号	稲敷市えどさき笑遊館の設置及び管理に関する条例の制定について	えどさき笑遊館増改築工事がH24年3月に竣工するため、公共施設として必要な事項を定めるもの	産業建設	原案可決
議案第80号	稲敷市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について	暴力団等の利用を制限する公共施設に「えどさき笑遊館」を加え、警察署との連携に関する条文等を新たに追加するもの	総務教育	原案可決
議案第81号	平成23年度稲敷市一般会計補正予算(第4号)	予算総額を 236億4815万円とする	各常任委員会	原案可決

# 平成23年第4回 稲敷市議会定例会

## 特別委員会に100条調査権 委任を求める決議を可決!

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第82号	平成23年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を 58億9087万2千円とする	市民福祉	原案可決
議案第83号	平成23年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)	予算総額を 8億7279万4千円とする	産業建設	原案可決
議案第84号	平成23年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	予算総額を 27億9976万2千円とする	産業建設	原案可決
議案第85号	平成23年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算総額を 8億3516万5千円とする	市民福祉	原案可決
議案第86号	平成23年度稲敷市水道事業会計補正予算(第3号)	資本的支出総額を 8億3132万1千円とする	産業建設	原案可決
議案第87号	市道路線の認定について	市道江戸崎1450号線、ほか4路線を認定するもの	産業建設	原案可決
議案第88号	市道路線の廃止について	市道江戸崎3320号線、桜川1248号線について市道の機能が喪失しているため廃止するもの	産業建設	原案可決
議案第89号	監査委員の選任について	伊佐部 堀口正良氏を選任	—	原案同意
議案第90号	財産の交換について	筑波東部工業団地内に民間事業者が所有する土地と、市が所有する土地を交換するもの 民間事業者所有土地面積：4,928.45㎡ 市所有土地面積：4,613㎡	—	原案可決
発議第7号	入札情報漏えい問題調査特別委員会への地方自治法第100条調査権委任に関する決議	提出者 高野 貴世志(特別委員会委員長) 賛成者 6名	—	原案可決

## 請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	結果
請願第7号 (H23.8.23)	教育予算の拡充を求める 請願	水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館2階 茨城県教職員組合 高野 富二男 他 133名	総務教育	不採択

### 討論

**発議第7号：**入札情報漏えい問題調査特別委員会への地方自治法第100条調査権委任に関する決議

#### ■ 反対討論

柳町政広

現在、第三者委員会による調査が行われており、その結果を踏まえて考えることも一つの手ではないのか。告発ということもある100条調査まですることはどうか。また、もう少し大勢の委員数での調査がいいのではないかと考え本件に反対する。

#### ■ 賛成討論

根本光治

本調査事案については、市長は漏えいがあったと思う。副市長は契約審査会前に指名業者名がわかることは偶然にはあり得ない。市内業者からは事前に指名業者名を聞いていた。等の発言があり、実際に情報どおりの指名であったことや、変更した業者名を翌日には知っている業者がいたこと。第三者委員会には調査権がないことから、100条調査とする本件に賛成する。



## 平成23年第2回 稲敷市議会臨時会

### 人事院勧告に準じて給与表を改定！

審議された議案とその結果

平成23年第2回稲敷市議会臨時会が11月28日に開かれました。  
本臨時会に提出された議案は、市長からの条例改正案1件のみであり、市長からの提案理由説明ののち、ただちに審議しました。  
議決の結果については下記をご参照ください。

【開催日】

【審議内容】

11月28日(月) 開会

市長の提案理由説明を受ける。(1案件)  
提出議案に対し質疑、討論、表決  
閉会

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果
議案第78号	稲敷市職員の給与に関する条例等 の一部改正について	国の人事院勧告に準じ、市の一般職員の給与引き下げに係る条例の改正 民間の給与水準を上回っている40、50歳台を中心に改定を行い、また期末手当からも格差相当分を減額するもの。	—	原案可決



## 一般質問

第4回定例会には、11名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。

### 早急な農地の復旧実現を望む

#### 田口市長 来年度作付けに最大限に努力する



木内 義延  
議員

**木内** 東日本大震災による農地・用排水機場・パイプライン等の被害は甚大で、市内の作付け不能農地は当初540haとされたが、関係機関の努力によりその後360haまで減少した。しかし、その後の復旧は、入札不調や資材の入手困難などから大変遅れていると聞く。

作付け不能の状態が2年も続くと、農業従事者の高齢化と相まって離農者が出てくること懸念される。工事が遅れた場合には、該当地域の希望者へ優先的に飼料稲・飼料米の配分を行う等の方策も必要ではないか。

市長は、相当な覚悟を持って復旧復興に当たらねばならない立場にあると思うが、その覚悟と農地復旧工事の進捗状況、24年度作付時期までの工事完了の実現性を伺いたい。

また万一、復旧が遅れた場合の対策等について尋ねる。

#### 市長

農地及び農業用施設の災害復旧は、本来、土地改良区が事業主体となつて実施すべきですが、市が事業主体となつて鋭意取り組んでいます。

国・県・土地改良区や関係機関及び耕作者の皆さんと協力しながら、作付けに必要な箇所を優先的に工事して、来年度の作付けができるよう最大限の努力をしていきます。

また方が一の場合には、提案のあつた飼料

用稲についても検討したいと思います。

#### 部長

市内の農業関連災害復旧工事の発注予定件数は71件のうち11月末現在では13件、約20%を発注しています。6月から9月までは国の災害査定を受け、実施設計書の完成を待ちながら工事発注を行っています。

全体的な復旧工事の遅れは否めませんが、迅速な工事発注と施工管理に努めます。



# AEDの配置活用を問う

**保健福祉部長** 設置台数、講習会を検討したい



**岡 沢 亮 一**  
議 員

**岡 沢** 心肺停止者の救命率向上には素早い救命措置が不可欠であり、AEDの活用は現場でできる応急手当の一つですが、公共施設や学校等への設置は進んでいるものの、まだ不足しており、どこに設置されているのか知らない人も多い。非常口案内板のようなマークの設置やインターネット、携帯電話からも設置情報が確認できるシステムの導入が有効だと思う。

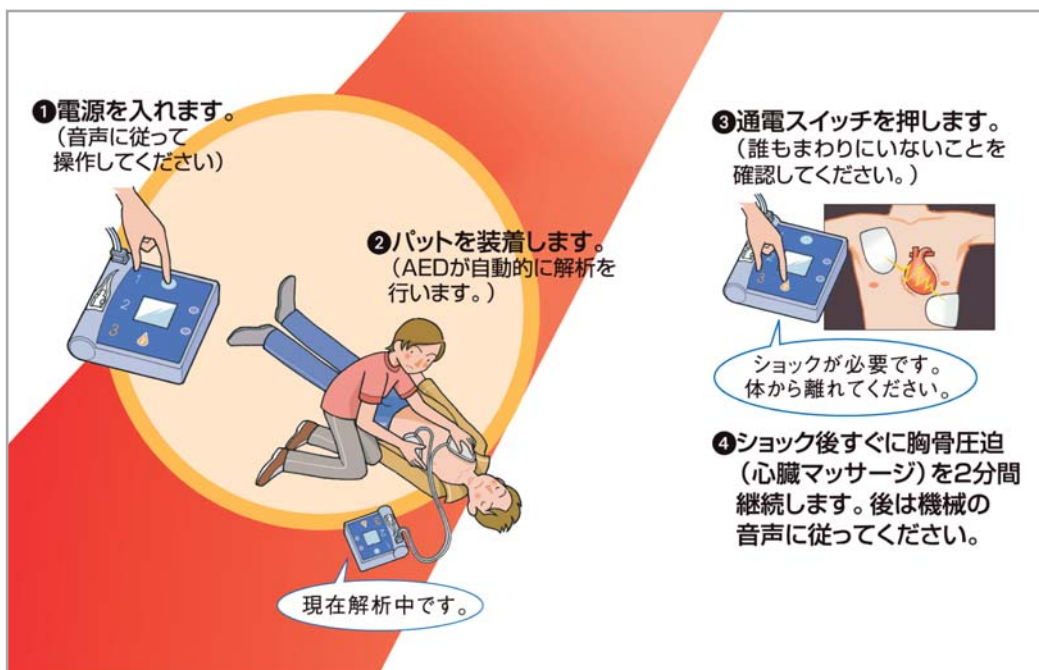
また夜間や休日に利用できない公共施設だけでなく、コンビニ、ファミレス、ガソリンスタンド等への設置が進めば救命率が向上するのではないかと。市でも企業と協力し、設置状況の情報共有化や設置台数・操作講習受講者数のナンバーワンを目指して、近隣市町村をリードしていくべきと思うが、配置推進や活用の取り組みを伺いたい。

**部長** 全国では病院以外で約2万人が突然の心肺停止で亡くなっており、救命にはAEDによる措置は有効な手段です。

市では平成18年度から各庁舎や学校・公共施設等に設置を進め、3か所のショッピングセンターを含めて42カ所に設置済みであり、他に貸出用3台が江戸崎福祉センターに用意されています。また、市内事業所でも19カ所で設置されています。

今後は、設置済施設等でも階数や形状、広さに応じて複数のAED設置が必要と思われるので、スタンドやコンビニ等への設置協力とあわせて検討したいと思います。

操作講習についても、既に315名の職員が受講済みですが、受講後3年程度での再講習や、一般市民の方対象の講習も考えています。





## 職員の監督責任の所在は

**坂本副市長** 重大な責任を痛感している

**堀口** 11月の臨時議会冒頭で、職員の飲酒運転の報告を受けたが2度目の不祥事であり、市長・副市長が自らを律し、そしりを免れないという思いでいる姿勢を、職員への意識付けとして徹底してほしい。

処分については、職員分限懲戒等審査委員会規定によるとされていたが、職員の交通事故等にかかる懲戒処分等の基準に照らせば、審査委員会に係わらず懲戒ではないのか。教育委員会や議会、農業委員会に職員も市長部局からの出向なのだから、職務を解いて市長部局で審査対象とすべきではないか。

**副市長** 飲酒運転という不祥事が2回も続いたことに対し、市長と共に重大な責任を感じており、本人の処分が確定次第、市長とともに、副市長の給料を減額したいと考えています。

職員分限懲戒等審査委員会は、権限を有する任命権者が職員の分限、懲戒等処分の公正と統一を図ることを目的に設置されており、合併後は4案件について延べ7回開催されています。

法律上は任命権者が処分することが決まりであり、違反をした場合にはどういった処分を受けるかということ、職員に対して明確に周知徹底していくことが必要と感じています。



江戸崎庁舎



**堀口 正良**  
議員

## 副市長の評価と抱負を問う

**坂本副市長** 目前の課題に必死に取り組みたい

**堀口** 就任から2年間を経て、副市長は市政にどう関わっていくのか。これまでの自己評価は何点になると考えるのか。

本来、副市長は職員の綱紀粛正の先頭に立ち職員にインセンティブを与え、議会との交渉の先兵となるなど大事な部分で存在を示すような副市長であってほしい。

**副市長** 副市長制は、市長を支えるマネジメント機能の強化を図る趣旨で導入されたものであり、災害からの早期復興、暮らし易いまちづくり、幅広い地域との連携ある産業振興や交流人口拡大を図り、市を活性化していくことが必要と考えています。

自己評価は30点くらいとの声もありますが、今後、皆様方が採点して下さいのと思っています。目前の課題に向かって必死に仕事をしたいと思っています。



# 一日も早い小型巡回バス運行の実現を

## 田口市長 来年度運行を目指す

**大湖** 路線バスのなかった桜川方面を中心に10月から路線バス運行が開始されると共に、以前から要望していた小型巡回バスの運行を何とかしてほしいとの声が大変多くなった。

江戸崎・荒川沖線や君賀地区を運行していたバス路線が廃止となり、東京方面への通勤・通学に負担がかかっている。巡回バスを上手に活用し、現行バス路線へ接続する方法や病院・各団体等の運行するバス等と連携を図るなども検討し、一日も早い実現を望む。今後の計画を伺いたい。



大湖 金四郎  
議員

**市長** 市内バス路線の再構築を図り、市内と鉄道駅とを結ぶ基幹交通網との連結整備や新規路線整備に着手し、10月17日から運行を開始しました。

小型巡回バスについては、人口集積の高い地域で来年度からの運行に向けて、路線や乗降場所等の具体的運行システムの構築を検討中です。今後は、生活地域周辺に入り込む支線ルートや地域を巡回する交通網を整備していく予定です。



運行を開始した路線バス

## 歩道整備計画は

田口市長 早急に整備を進めたい

**大湖** 市道江戸崎3001号線の沼里

小学校から稲敷インターまでの途中区間に歩道がなく、道路幅も狭い為、歩行者や学生が危険にさらされている。

市の現状把握の状況と対応について尋ねた

**市長**

当該市道は、蒲ケ山地先の広域農道交差点から西町地先の県道稲敷・阿見線交差点までの3・8kmで、圏央道インターチェンジに近接し沼里小学校が立地するなどの重要路線です。

広域農道から沼里小付近の間と、インターチェンジ付近から県道交差点までは歩道が整備されていますが、残り約700mは未整備の状況であり、道路拡幅により路側帯を確保して、自転車の通行に配慮する等の方法も含めて早急に整備を進めたいと考えています。



## 震災復旧対応を問う

### 田口市長 瓦れき受入れは4月に再開

#### 根本

東日本大震災で甚大な被害を受けた、市南東部の利根川流域を中心に本格復旧が進められているが、

市では瓦れきチップの無料配布も試みており、当市でも検討してみているかどうか。

国の査定による工事は現状復旧を原則とし、地中の状況や地形等から困難を極める区域もある。国・県との連携を密にして工法等を工夫し、一日も早い本格復旧につなげてほしい。万が一、工期が遅れが生じる場合には受益者に早めの情報開示を求めたい。

また遅々として進まないのが住宅の復旧であり、当分の間は屋根瓦等の瓦れき処理は随時受入れが可能な態勢をとってほしい。下妻

#### 市長

被災した下水道の約13kmの内23%が完全復旧し、年度末までの完了を予定しています。農地及び

農業用施設は早急な工事発注と適切な施工管理に努めており、来年作付けができないことは想定していません。

瓦れきの受入れは広報等で周知のとおり、緊急措置としての対応のため1月末日で終了しますが、市民の要望や意見を伺い来年度4月以降、収集箇所を含めて早期に対応したいと考えています。

独居老人家庭に対しては被災に限らず、給



根本保  
議員

食サービスや飲料配布等の安否確認を行っています。今後は話し相手や見守り等、ふれ合いボランティアと連携した体制により、災害時の情報共有や迅速な対応支援を整備中です。





## ごみ減量化への取り組みは

### 田口市長 関係機関と協議を



**松戸** 環境型社会形成推進の取り組みの中で、ごみ減量化は最も身近な関心事であり、平成25年度からは新たなごみの分別が実施される。当市のごみ分別状況はワースト1であり、美浦村と併せて年間1万9千tの可燃ゴミが排出され、約7千tもの水分を燃やしている。1人当たりのごみ排出量、処理経費、減量目標等を伺いたい。

現在のごみ袋は使いづらく、不燃ごみ回収もごみステーションへのコンテナ設置等とするなど、25年度からの変更を機会に改善する考えはないか。

周知方法の工夫や集積所まで、ごみ出しできない高齢者等への対策は考えているのか。

**市長** 現在は粗大ごみを含めて4種5品の分別状況であり、25年度からの細分化とごみの減量化、資源化に向けて23年9月から半年間、市内6地区でモデル事業を実施し分別体制・収集体制の整備検討を進めています。1人当りの数値は総排出量で、およそ1日914g、生ごみで410g程度、年間処分費7,599円、また25年度分別による削減目標が3%となっています。

高齢者のごみ出し対策は、地区ボランティアの皆様と、ごみ袋改善は江戸崎衛生土木組合と協議していきます。

ごみステーション設置はスペースが必要で、通行や運搬業務への支障もあり協議が必要です。



松戸千秋  
議員



## ボランティアポイント制導入は

### 田口市長 早急に検討作業に入る

**松戸** 65歳以上の介護ボランティアが、ボランティア活動に参加することによって交付されたポイント

**市長** 4月から社会福祉協

を、介護保険料や介護サービス利用料に充てることのできるボランティアポイント制度の導入について、市長は3月定例会時に関係機関と協議すると答弁されたが、具体的にどのような協議がされたのか。制度導入は実行するのか。

800人以上の登録があります。介護支援ボランティアポイント制導入に当たっては新たにボランティアを募集することにしたいと思います。対象事業や活動、受入れ機関等を市長が指定することになるので、早急に検討作業に入ります。

## 市の入札制度を問う

### 田口市長 ランダム係数は廃止

**篠田** 平成22年度から入札制度改正により、Dランクの指名競争入札と事後審査型一般競争入札が主流となっている。改正により透明性・公平性を追求した斬新な取り組みとして導入された「くじによるランダム係数方式」がすぐに廃止となってしまったのはなぜか。

格者の格付けや発注方法を見直す必要があるのではないか。

また請負の根本となる専任技術者の兼務チェックは行われているのか。

**市長** 平成22年度から事後審査型一般競争入札の予定価格を1千万円に拡大し、ランダム係数を試行導入しましたが、業者の努力した積算をくじで決定してしまうことに疑問があることから3カ月で廃止しました。

事後審査型一般競争入札では、ほぼ最低制限価格の落札が年間件数の半数にも及ぶが無理して落札した体力のない企業は倒産に向かうことにもなる。更に災害復旧工事等での不参加による遅れにもつながり、入札参加資格者の格付けや発注方法を見直す必要があるのではないか。

また、災害復旧工事に限っては、ランク区分を例外的に排除して指名する等の対応を始めた。



篠田 純一  
議員

土木工事で2500万円以上、建築工事で5000万円以上の工事は専任技術者設置が原則であり、主任技術者・管理技術者と工事現場の配置技術者になることはできません。これについてはデータに基づきチェックしています。



## 電子入札制度導入の計画は

### 総務部長 平成25年度施行導入を考えたい

**篠田** 県では、平成20年度から250万円以上の全工事が電子入札制度となっている。県の電子入札システム共同利用への加入自治体は、44市町村のうち17カ所だが、受注者のIT浸透は格段に進み、県の土木工事参加業者は既に電子入札に対応していることから導入を検討してはどうか。

電子入札を実施している自治体によると、ペーパレス化や執行の効率化・迅速化、透明性等のメリットがありデメリットはないとのことだが、当市での導入計画について伺いたい。

**部長** 県では、参加市町村が経費を負担し合う電子入札共同利用制度があり、単独導入より経費が少ない本制度の活用が現実的と考えます。

今後、電子入札制度をよく研究・検討して平成24年度を準備期間、25年度には試行的に導入していければと考えています。また導入後は、全て電子入札に移行していくべきか併用の形態が良いかも含めて検討したいと思います。



## 航空騒音対策を望む

### 田口市長 成田空港会社等へ要望する

**田口** 成田空港は年間発着 30 万回を目指し、3 月からの飛行コース・高度の変更や 10 月からの A・B 両滑走路同時発着が開始された。これにより当市上空での旋回も増え、市内でも法律に定める第 1 種区域内以上の騒音が観測される地点がある。変更について、成田空港株式会社から事前に協議申し出はあったのか。運用時間延長の動きには反対を貫いてほしい。

茨城県側では飛行コースの指導がなく、千葉県側同様に指導監督を強化すべきであり、市として防音対策を講じるよう成田空港株式会社へ要求すべきではないか。また、河内町は単独で戸別防音対策を行っているが、市の考えを聞きたい。

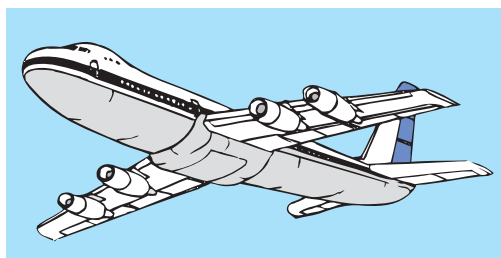


山口 清 吉  
議 員

**市長** 変更については、平成 23 年 2 月の稲敷地方航空騒音対策協議会の中で簡単な見直しについて説明があり、飛行時間延長については予定なしと回答を得ています。

標準飛行コースの遵守については、対策協議会や県環境対策課へ申し出を行い、成田空港株式会社に要望していきます。

個人に対する騒音対策は第 1 種区域内のみが対象であり、当市は区域外ですが、公共施設や病院等には助成が実施されている施設もあります。戸別防音対策については、空港周辺対策交付金で実施されているようなので、関係機関と協議に入る手配を考えています。



## 震災住宅へ交付金活用を

### 田口市長 修繕費助成制度創設へ

**田口** 震災による市内の家屋被害は全壊 130 棟、半壊 413 棟、一部損壊 328 棟に及んでいる。県内でも、損壊住宅修繕に使える社会資本整備総合交付金の中の効果促進事業を積極的に活用して、個人住宅修繕に助成を行っている自治体がある。

22 年度末に 100 億円の基金を持つ当市としては、支援することの決断が市長の仕事ではないか、考えを伺いたい。

**市長** 社会資本整備総合交付金を活用した助成制度の創設は可能との見解を県からいただいています。市では本事業を活用し、公的賃貸住宅家賃低廉事業、木造住宅耐震事業等の住宅施策に取り組んでいます。

一部損壊住宅への修繕費助成制度創設は被災者のための有効な施策と考え、創設に向けて諸条件を整理し検討していきます。

このほか放射線対策についての質問がありました。

## 放射線対策の計画は

**田口市長** 早急な除染実施

**山本** 放射線は私達の安全を脅かし続

けている。市民が望むのは、放射線量の数値は現在のどの位なのか等、情報がしっかりと伝えられていくことである。特に放射線の測定ではグラウンドの中央だけでなく、人が集まる場所や小さい子供たちが遊ぶ遊具がある場所を測定しないで安心安全が確保できるのか。設置された放射線対策室のトップである副市長には、今後の方針について、また市長には市の除染の取り組みについて、今後の具体的な計画をどう考えているのか伺う。

**市長**

情報の提供について、放射線対策室で一元化された様々な情報を、広報紙等で分かりやすく特集記事を掲載する方法等や、市内12カ所の公共施設の入口に「放射線量測定結果専用ボード」を設置し、情報の周知を徹底させたいと考えています。除染計画については、放射性物質汚染対処特措法に基づく、汚染状況重点調査地域指定の申請を県へ報告したところであり、結果に基づき調査区域に決定となれば除染計画書を作成することになります。

**副市長**

専門家を招いて、いろいろな知識を得た上で、今後の除染方法等の選択などを確定しながら現在進めており、早急な除染実施の実現に向けていきたいと考えています。



山本彰治  
議員



子どもたちの未来のために

## 下水道整備情報は伝えられているのか

**田口市長** わかりやすい情報提供を行う

**山本** 下水道整備については、特に江戸崎地区と新利根地区が遅れている現状であり、市全体の人口からみた水洗化率では、56%ほどにしかっていない。市民からも、いつ整備されるのか等の話を聞くが、下水道計画の情報を市民へきちんと提供しているのか伺いたい。

**市長** 新たに整備を行う地区については、市内の掲示板で整備箇所の告示を行い、その後地区住民説明会により具体的な年次的計画等を説明しています。

また、工事実施前には各家庭への戸別訪問を行い、工事内容や工事期間等について詳細な説明を行っています。

今後は、これまでの啓蒙活動を継続し、分かりやすい説明やパンフレットの見直し等、情報提供を積極的に始めたいと考えています。



## 地域ブランド化の取り組みは

### 田口市長 競争力強化をサポート

**浅野** 地域ブランドは、地域の特性を生かして付加価値につなげ、特徴のあるものや品質の高いものを販売して消費者の支持を得ようとするもので、生産者等の競争力強化や、地域の活性化につなげていこうとするものである。

現在、稲敷市の農業は東日本大震災の影響で田んぼの液状化やパイプラインの崩壊、原発事故による風評被害、後継者問題など様々な問題が山積みであるが、地域ブランド化によって問題の解決や地域活性化のきっかけになればと考える。

市としての地域ブランド化の現状と今後の取り組みについて伺いたい。



浅野 信行  
議員

**市長** 現状では、ブランド米の「あずまミルクキーン」が挙げられ、野菜では江戸崎かぼちゃと浮島のレンコンが茨城県銘柄産地の指定を受け、有名ブランドとして圧倒的な信頼を得られています。加工品では、あげ餅が生産者のコンテスト開催等により、注目されるようになってきました。

今後の新たな取り組みとしては、地域ブランド化は長い時間をかけて商品の提供者である生産者や生産団体が、消費者の信頼を獲得していくプロセスを主体的に取り組むものであり、市としては競争力強化等を進める観点からサポートしていきたいと考えています。

**浅野** あげ餅自慢コンテストや復興祭で行われたフードグランプリ等、これは地域ブランドの入口の一つであり、これで終わってはもったいないと感じる。

農業や農村に活力をもたらすためには、地域資源を活用した新しいビジネスが求められていると思うが、国が行っている様々な支援事業等に市職員を受講させるなど、生産者だけでなく市として市長自身が取り組む考えはあるのか。

**市長** 大いにやる気があります。  
担当課からもアドバイスをいただき、基礎をつくって前へ進んでいきたいと考えています。国の支援事業については、もう少し研究させていただいて、チームいなしきを活用しながら、地道にやっていこうと思っています。



## 若者の流出をくい止めよ

**田口市長** まずは職員の意識改革に

**黒田** 少子高齢化も進み、また成人者

たちの他市町村への流出も多くなる等、人口

減少問題は市としての

重要課題であり、一段

と深刻に取り組むべき

問題であるが、一番身

近な市職員が、市外に

移住する現状について

どのように把握し、市

外居住者の比率が高く

なることのデメリット

を市役所の立場として

どう考えているのか。

また人口減少に対し

ては、これまでに子ども

の医療費助成の対象

年齢の拡充を行ってきた

が、今後さらに市を

アピールする事業は考

えているのか伺いたい。

**市長** 市外に居住する市職員数は80名です。

私も人口減少問題の

解決は急務であると認

識しており、市職員が

率先して市内居住を

実践することも、市民の

期待に添えていくこと

だと考えています。ま

ず職員自身が、市内に

居住されるような環境

整備に努めたいと考

えています。

また、圏央道の開通

を最大限に生かして、

企業誘致による若者の

雇用の確保や、職員の

意識改革による地域と

行政との絆の再生等、

いろいろな面で暮らし

やすさにつなげていく

ように努力したいと

思っています。



今年の新成人



**黒田 正**  
議員

## 情報伝達・説明責任をどうとらえているのか

**田口市長** 改善が必要と認識しています

**黒田** 稲敷市は情報の伝達が遅いと感じられ、特に議会には意図的に伝えないのかと思うほどである。9月定例議会では、議長から市長に対して「説明責任及び市長の発言に対する抗議文」が提出されている。

具体的な例を挙げれば、市が寄付を受けた浮島地区の「旧宮本邸」の返却手続きや、根本小学校校庭の放射能除染対策等、市民からの問い合わせやうわさで初めて知る状況が多々おきた。

稲敷市の明るい未来を望むのは二元代表制である議会も同じである。市長の見解を伺う。

**市長** 二元代表制のあり方については、それぞれが市民から選ばれた代表であり、ともに重い責任を有する市政運営の両輪であります。

情報伝達については、継続した改善が必要な面も多いと認識しており、説明責任を十分に果たすことにより、議会や市民の皆さんとの信頼関係を損なうことのないよう正確な情報伝達と説明に努めたいと考えています。



## ◆ 100 条委員会が調査を開始

第 3 回（9 月）定例会で設置された「入札情報漏えい問題調査特別委員会」では、桜川庁舎清掃業務に係る指名競争入札で、契約審査会開催前に指名業者名が漏えいしたのではないかとの疑義に関して、地方自治法第 98 条に基づき 5 回の委員会を開催して事実経過の確認、事務的作業の流れ及び関係書類等についての検査を実施してきました。

その結果、関係者等からの聞き取りにより、指名案の内の 1 社を変更した夕刻から翌朝までの間に、その情報が外部へ漏洩した疑いがあり、再発防止に向けて一層の調査究明と市民の信頼に応えるためには、関係者等の出頭・証言・記録の提出を求めることができる「地方自治法第 100 条の調査権限」を、当該特別委員会に委任することが必要との委員総意に基づき、特別委員会委員長から議長に対し「調査権等の委任申出書」が提出されました。

最終日には、これらの経緯から入札情報漏えい問題調査特別委員会への地方自治法第 100 条調査権委任に関する決議が発議として提出されました。賛否討論の上、賛成多数により可決され、100 条委員会としての調査を開始することとなり、議決後 1 月中までに 3 回の調査が行われました。

### 入札情報漏えい問題調査特別委員会への 地方自治法第 100 条調査権委任に関する決議

#### 1. 調査事項

本議会は、地方自治法第 100 条の規定により、桜川庁舎清掃業務委託に係る指名業者名漏えい問題等に関する疑義について調査するものとする。

#### 2. 調査事項の付託

1 に掲げる事項の調査は、入札情報漏えい問題調査特別委員会に付託して行う。

#### 3. 調査権限

本議会は、1 に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第 98 条第 1 項に基づく権限に加え、下記の権限を入札情報漏えい問題調査特別委員会に委任するものとする。

- (1) 地方自治法第 100 条第 1 項の規定により、選挙人その他の関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求する権限

#### 4. 調査期限

議会閉会中も調査を行うことができるものとし、議会が調査終了を議決するまで継続して調査することができる。

#### 5. 調査経費

本調査に関する経費は、69 万円以内とする。

### ○ 100 条委員会とは…

議会の議決により普通地方公共団体の事務に関して、地方自治法第 100 条に規定される調査権限を与えられた委員会。

100 条調査権では、関係人から記録等の提出や証人としての出頭及び証言を求めることができ、正当な理由なく拒むことはできません。これらの拒否には罰則が定められており、虚偽の陳述等が認められた場合とともに告発対象とされるなど、強い権限が与えられています。

## 総務教育常任委員会

委員長 大湖 金四郎

12月定例会において付託された議案2件並びに請願1件について、審査の経過と結果を報告します。

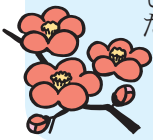
議案第80号 稲敷市公共施設の一部改正については、暴力団の暴力団等排除に関する条例の一部改正については、暴力団の利用を制限する公共施設に、新たに「えどさき笑遊館」を加え、また、警察署との連携に関する条文を追加するもので、これからは笑遊館も市の公共施設として位置づけられるとの説明がありました。

次に議案第81号 一般会計補正予算(第4号)のうち、総務課では、24年4月1日から施行される暴力団等排除条例に関して、事業所に対する警察署等の講習会の有無について質疑があり、法人関係では定期的に暴力団追放推進センターの講習会が開催されており、市独自での講習会は考えていないとの答弁がありました。委員からは、商工会や個人事業主等から講習会等の要望がある場合には対応してほしいとの意見がありました。

このほか学校教育課では、稲敷市文化祭において商工会青年部が開催した市内4つの小学校の5・6年生が参加した「キッズチャレンジ」による販売売上金の一部が寄付されたことによる補正について、また生涯学習課では、君賀小学校の放課後子ども教室開級に伴う備品購入の補正についてなど、それぞれ詳細な説明がありました。

採決の結果、付託されたすべての議案について全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

請願第7号 教育予算の拡充を求める請願については、委員から、30人以下の少人数学級が請願趣旨であるため賛成である。また、東日本大震災による災害の復旧復興が国の最大課題であり、国庫予算は被災地域の復興や教育、学校の立て直し等に教育予算を投資すべきである等、様々な意見が出され、審査の結果、賛成少数により、不採択とすべきものと決定しました。



## 市民福祉常任委員会

委員長 浅野 信行

第4回定例議会に付託された議案3件に関する主な審査概要について報告します。

議案第81号の平成23年一般会計補正予算(第4号)では、審査を行った全5課での人事異動に伴う課内人員構成による人件費補正の他、生活環境課所管では震災瓦れきの破碎関係経費や、稲敷広域事務組合への新河分署及び化学消防車整備の当市負担金等の歳出補正及び成田空港周辺対策交付金の歳入補正等が説明されました。委員からは瓦れき処分方法等への質問の他、現在の回収は緊急的な仮置きであり周辺環境に配慮すべきとの強い要望が出されるなど活発な意見が交わされました。

社会福祉課所管では、生活保護関係で質疑があり、保護世帯数の状況や無料低額宿泊所設置に関する県への働きかけ等について要望がありました。

議案第82号 平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第

2号)については、保険課より説明を求め、退職被保険者等医療給付費補助金及びその過年度分精算や前期高齢者交付金の現年度確定分、繰越金等が主となる歳入補正。歳出では退職被保険者及び一般療養負担金、介護納付金等の負担金、前年度医療費清算分の国への返還金等の内容について説明されました。

議案第85号 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)では、歳入で前年度繰越金及び療養給付費負担金確定に伴う返還金。歳出で前年度精算による一般会計繰出し金及び広域連合への償還金増額補正等である旨の説明を受けました。

3案件とも審査の結果、全会一致により原案可決を決定しました。



産業建設常任委員会

委員長 篠崎 力夫

12月定例会において付託された議案4件について、主な審査の経過と結果を報告します。

議案第81号 平成23年度一般会計補正予算(第4号)のうち、農政課では、環境保全型農業推進事業について質疑があり、当初見込んだ交付対象面積に対し、実績見込みが確定したことによる増加面積9・76ha分の増額補正を計上した旨の説明がありました。また道路維持課では、補修事業費2900万円の増額補正は、震災による復旧工事分とは別な、通常の道路補修に対して今後支出が見込まれるため補正計上したとの説明がありました。

議案第84号 公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)では、いま県が進めている沼田地区工業団地への下水道工事全体の事業費として、茨城県内の最終的な調整により4千万円の事業費が確保できたことから、地方債の限度額を変更して増額補正を計上したとの説明がありました。

議案第86号 水道事業会計補正予算(第3号)では、国の災害査定による国庫補助対象事業の限度額が確定したことに伴う増額補正が計上されたこと説明があり、また水道災害復旧事業の進捗状況として、11工区が査定を受け補助対象事業限度額が総額2億1843万1500円で、査定率は98・8%となった。工事発注においては早急な対応を指したいとの報告がありました。なお、災害復旧工事11工区の工事総額は、概算で3億2806万2千円を見込んでいるとの説明がありました。

このほか採決の結果、79号、87号、88号を含め付託されたすべての議案について、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

2月28日(火)となります。

市議会は、傍聴できます。

この12月議会では、期間中、のべ27人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。

また、当初から、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴される方もありました。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から(先着順)
  - ② 傍聴の予約はできません
  - ③ 傍聴席は25席まで(別途、報道関係5席)
  - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく

ください。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

☎ 0299-78-3390 (直通)

FAX 0299-78-3396



## ◆初の議会報告会を開催



稲敷市議会として初めての開催となる「議会報告会」が平成23年10月29日（土）に、市役所江戸崎庁舎の会議室において開催されました。

議員20名（2名欠席）の出席のもと、まず議長から報告会開催の趣旨説明に続いて、地方議会の役割、稲敷市議会の構成・運営の状況、議会改革への取り組み等に関する概要について説明がありました。

その後、3つの常任委員会について、各委員長から委員会の構成、所管する市の組織部局（部・課等）、年間付託議案の処理状況や主な審査案件の経過と結果等について、順次説明が行われました。

市民等の参加者は10名であり、市民の皆さまに対して議会を身近に感じていただき、議会の活動を知っていただくという目的での開催であることを考えると、一層の周知や取り組みが必要であると感じました。

参加者の皆さまからは、議会に対する質問として、決算審査特別委員会の構成や決算審査結果と本会議での決算に関する異なった結論（本会議で否決）の経過の他、入札情報漏えい問題の調査状況等に関する事項等について質問がありました。

また、市政運営に関する要望として、歳入未済額や不納欠損対策、新庁舎建設、旧江戸崎西高校跡地の有効利用、市役所の休日開庁、指名競争入札の公平性確保等に関しての要望・意見が寄せられました。

市政要望等については、執行者である市長あて通知をもって伝達を致しました。

今後も議員一同、市民の皆さまに議会への関心をお持ちいただけるように努めていきたいと考えております。

委員長	根本保
副委員長	浅野千秋
委員	松戸信行
委員	浅野信
委員	篠崎力
委員	大湖金四郎
委員	岡沢亮一

新年あけましておめでとうございませう。3・11東日本大震災、原発事故による放射能問題、風評被害など、稲敷市においても多大な傷跡を残した。この一年が改まったといつてこれからの課題がすぐに好転・解決するわけではありませんが、議会に対する期待は大きいと思う。新渡戸稲造氏は「新年を迎ふるに新たな勇氣と決心を以てすべし」といわれた。私たち議員は身を引き締めて、これらの課題に決意にも似た新たな思いで接していこうと思う。昨年、B級ご当地グルメの祭典「B1グランプリ」で優勝した「ひるぜん焼きそば好いん会」の石賀会長は、あるインタビューでこう言われた。「誇りを持つる元気なまちをつくりたい。どんな地域にも宝石のようない資源がある。」稲敷市には、誇りを持つる元気な資源を掘出し、「誇りを持つる元気な稲敷市」に。そして、市民の期待にこたえられる一年にしたい。（浅野 記）

